

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日新製鋼ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nisshin Steel Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三喜 俊典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)6300
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 梅森 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03(3216)6300
【事務連絡者氏名】	財務部決算チームリーダー 梅森 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第1四半期 連結累計期間	第1期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(百万円)	131,149	518,981
経常利益又は経常損失()	(百万円)	6,065	16,878
四半期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	4,945	37,398
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,144	19,827
純資産額	(百万円)	188,779	179,253
総資産額	(百万円)	687,617	694,250
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額()	(円)	49.49	393.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	26.4	24.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税等を含んでいない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 金額については、表示単位未満を切り捨てて表示している。
5. 当社は平成24年10月1日設立のため、前第1四半期連結累計期間に係る記載はしていない。
6. 当社は、平成24年10月1日に日新製鋼株式会社と日本金属工業株式会社が経営統合し、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立された。設立に際し、日新製鋼株式会社を取得企業として企業結合会計を行っているため、前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結経営成績は、取得企業である日新製鋼株式会社の前連結会計年度の連結経営成績を基礎に、日本金属工業株式会社及びその関係会社の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの経営成績を連結したものとなる。
7. 第1期の1株当たり当期純損失金額は、当社が平成24年10月1日に株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の平成24年4月1日から平成24年9月30日までの期間について、日新製鋼株式会社の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算している。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

契約会社	相手会社	国名	契約の内容	契約期間
当社	日新製鋼株式会社 日本金属工業株式会社	日本	吸収合併契約(注)	平成25年4月4日から (注)

(注) 当社は、平成25年4月4日開催の取締役会において、日新製鋼株式会社(以下、「日新」という。)及び日本金属工業株式会社(以下、「日金工」という。)の当社への吸収合併に関する契約締結について決議し、吸収合併契約を締結した。

なお、本契約については平成25年6月25日開催の当社第1回定時株主総会において、承認を受けている。また、日新及び日金工においては、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、株主総会決議による吸収合併契約の承認を得ることなく本合併を行うものである。

本合併の内容は以下のとおりである。

1. 本合併の目的

事業環境の構造的変化に対応し厳しい競争に勝ち抜くべく、まずは販売部門の集約など具体的な統合メリットを可能な限り早期に享受するための組織形態として、平成24年10月1日に共同株式移転の方法による持株会社として当社が設立され、日新と日金工の経営資源を結集する一方で、統合メリットの最大化に向けたさらなる組織再編として、統合検討時点において次のステップとして視野に入れていた、当社、日新、日金工の三社合併に向けた具体的検討を並行して行ってきた。

それを受け、当社、日新及び日金工を名実ともに一体化する三社合併により、製造部門における一層の機能融合や管理部門をはじめとする機能重複の解消などを実現し、統合シナジーの最大化を具現化すべく、平成26年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社として日新及び日金工を吸収合併すること、並びに当社の商号を「日新製鋼株式会社」へと変更することを決定した。

2. 本合併の要旨

(1) 本合併の方式

当社を吸収合併存続会社、日新及び日金工を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で、日新及び日金工は解散する。

(2) 本合併に係る割当ての内容

日新及び日金工は当社の100%子会社であるため、本合併に際して対価の交付及び資本金の増加はない。

(3) 新商号

日新製鋼株式会社(英訳名:Nisshin Steel Co., Ltd.)

(4) 効力発生日

平成26年4月1日(予定)

3. 本合併により吸収合併存続会社が引継ぐ吸収合併消滅会社の資産・負債の状況(平成25年3月31日時点)

(1) 日新(単体)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	215,401	流動負債	221,799
固定資産	389,668	固定負債	235,195
繰延資産	397	-	-
資産合計	605,467	負債合計	456,995

(2)日金工(単体)

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	25,290	流動負債	17,733
固定資産	32,751	固定負債	39,541
資産合計	58,042	負債合計	57,275

4. 合併後の存続会社となる会社の資本金、事業の内容等

商号 : 日新製鋼株式会社

本店の所在地 : 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

代表者の氏名 : 代表取締役社長 三喜 俊典

資本金の額 : 30,000百万円

事業の内容 : 鉄鋼製品の製造・加工・販売及びこれらに附帯する事業

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)のわが国経済は、行き過ぎた円高の修正による輸出環境の改善などにより、製造業を中心に緩やかな回復基調となった。

一方、鉄鋼業界においては、国内の建設・自動車分野における堅調な需要はあったものの、アジア地域における供給過剰の構造は解消しておらず、鋼材市況の低迷は継続するなど、引き続き厳しい経営環境となっている。

このような環境のもと、当社グループは、24号中期連結経営計画の確実な推進と効果の早期獲得、構造改革による強靱な利益構造への転換、環境変化に対応する緊急収益改善、たな卸資産の在庫圧縮による戦略投資財源の確保を推進し、収益の確保に取り組んでいる。

当第1四半期連結累計期間の連結業績については、売上高1,311億円(消費税等を含んでいない。)、営業利益54億円、経常利益60億円、四半期純利益49億円となった。

なお、平成25年6月3日に当社の連結子会社である日新堺製造所の冷間圧延機で火災事故が発生したが、関係各位の協力もあり同7月16日より稼動を再開しており、引き続き安定生産に努めていく。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

株式会社の支配に関する基本方針

イ) 基本方針の内容

当社グループは、「お客様中心主義」に基づき、鉄を通じて顧客の夢と理想の実現をお手伝いするため、価値ある商品・技術・サービスを提供し、顧客とともに新たな市場を創造して豊かでゆとりある社会の発展に貢献することを経営理念とし、

1. 社員一人ひとりの力を大切にし、人と人との繋がりによってグループ総合力を発揮する
2. 素材・加工メーカーとしての進化を続け、マーケットにおける存在感・存在価値を高める
3. 社会や地球環境と調和した健全な発展により、現在と未来のお客様・株主・社員に選ばれる会社を目指すことを経営ビジョンとしている。

こうした理念とビジョンのもと、当社は、当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する最終的な判断は、その時点における当社株主に委ねられるべきと考えている。また、その場合に当社株主が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるようにすることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えている。

ロ) 基本方針の実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切なグループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、経営資源を結集してこれを最大限に活用することを企図し、純粋持株会社である当社の下に事業活動を行う事業子会社である日新と日金工を置く体制をとっており、かかる体制の下、当社及び事業子会社は、当社の経営指導により経営方針・事業戦略を共有し、一体となった事業活動を行っている。

当社は、当社グループの経営方針・事業戦略を立案し、経営状況を監督・指導する役割を担い、事業子会社が行う事業活動上の重要事項について最終承認を行っている。また、事業子会社の管理を適正・効率的に行うべく、当社の取締役は原則としていずれかの事業子会社の取締役を兼任している。さらに、利益の配分について、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保及び今後の業績見通しを踏まえつつ、安定的な株主還元を実施する方針としている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年10月1日開催の取締役会における決定に基づき「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」という。）を導入している。

適正ルールは、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者（買収提案者）により行われた買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっている。

また、当社の株券等を議決権割合で15%以上保有する者（買収者）が出現し、又は買収者が出現する可能性のある公開買付けが開始され、かつ、（ ）当社株主が新株予約権の無償割当てに賛同した場合、（ ）買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、又は（ ）買収提案者が裁判例上悪質と特定された4種類のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合には、当社取締役会の決議により新株予約権の無償割当てが行われる。

八）具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記ロ）の取組みが、前記イ）の基本方針に沿って策定されており、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断している。適正ルールの目的は、当社に対し買収を行おうとする者がいる場合に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間を確保することにより、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う当社株主が、買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案やその他の提案の内容とを比較し、それぞれにより実現される当社の企業価値及び株主共同の利益を十分理解した上でインフォームド・ジャッジメントを行えるようにすること、加えて当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することにある。同時に適正ルールは、買収提案がなされた場合の手続きを、当社取締役会が自己の保身を図るなどの恣意的判断が入る余地のないよう客観的かつ具体的に定めており、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における当社株主が判断を下す仕組みとなっている。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、835百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	430,000,000
計	430,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	109,843,923	109,843,923	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	109,843,923	109,843,923	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	109,843,923	-	30,000	-	7,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の和(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,100 (相互保有株式) 普通株式 9,724,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,216,000	992,160	同上
単元未満株式	普通株式 885,723	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,843,923	-	-
総株主の議決権	-	992,160	-

(注) 第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日新製鋼ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	18,100	-	18,100	0.02
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	8,993,400	-	8,993,400	8.19
日本金属工業株式会社	愛知県碧南市浜町1番地	730,700	-	730,700	0.67
計	-	9,742,200	-	9,742,200	8.87

(注) 1. 上記は、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。

2. 上記のほか、株主名簿上は日新製鋼株式会社名義となっているが、同社が実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)ある。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれている。

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。
- (2) 当社は、平成24年10月1日設立のため、前第1四半期連結累計期間に係る記載はしていない。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,274	30,433
受取手形及び売掛金	74,397	70,942
有価証券	5,134	-
たな卸資産	138,320	140,896
その他	17,356	21,345 ³
貸倒引当金	680	687
流動資産合計	277,802	262,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	78,212	77,563
機械装置及び運搬具(純額)	95,268	95,908
土地	73,114	73,124
その他(純額)	10,093	11,107
有形固定資産合計	256,689	257,703
無形固定資産	8,175	7,984
投資その他の資産		
投資有価証券	116,185	121,417
その他	35,787	38,029
貸倒引当金	787	779
投資その他の資産合計	151,185	158,668
固定資産合計	416,051	424,356
繰延資産	397	330
資産合計	694,250	687,617
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	81,234	81,585
短期借入金	106,744	108,465
コマーシャル・ペーパー	25,000	25,000
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
引当金	208	205
その他	35,916	32,213
流動負債合計	259,103	267,469
固定負債		
社債	100,000	80,000
長期借入金	91,816	86,162
退職給付引当金	35,859	36,322
特別修繕引当金	13,124	13,281
その他の引当金	791	764
その他	14,302	14,838
固定負債合計	255,893	231,368
負債合計	514,997	498,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	90,055	90,055
利益剰余金	49,797	54,229
自己株式	8,732	8,734
株主資本合計	161,120	165,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,366	16,165
繰延ヘッジ損益	385	28
土地再評価差額金	360	360
為替換算調整勘定	5,305	718
その他の包括利益累計額合計	10,805	15,835
少数株主持分	7,327	7,394
純資産合計	179,253	188,779
負債純資産合計	694,250	687,617

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	131,149
売上原価	114,741
売上総利益	16,407
販売費及び一般管理費	10,991
営業利益	5,416
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	817
持分法による投資利益	1,251
為替差益	497
その他	207
営業外収益合計	2,783
営業外費用	
支払利息	1,355
出向者労務費差額負担	351
その他	428
営業外費用合計	2,135
経常利益	6,065
特別損失	
固定資産除売却損	185
その他の投資評価損	191
特別損失合計	376
税金等調整前四半期純利益	5,688
法人税等	664
少数株主損益調整前四半期純利益	5,023
少数株主利益	78
四半期純利益	4,945

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,023
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	745
繰延ヘッジ損益	535
為替換算調整勘定	1,272
持分法適用会社に対する持分相当額	3,637
その他の包括利益合計	5,120
四半期包括利益	10,144
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	9,975
少数株主に係る四半期包括利益	169

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
<p>当社の国内連結子会社(一部を除く)は、有形固定資産(建物を除く)について定率法による減価償却方法を適用していたが、当社グループの環境変化と投資方針を踏まえ、以下の理由により、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。</p> <p>昨今の鉄鋼業界を取り巻く環境は、近隣諸国における粗鋼生産能力の増強による需給不均衡、国内市場の低迷と縮小化等が生じ、急速に変化している。</p> <p>このような厳しい事業環境に対応すべく、当社グループはコスト競争力と事業効率の強化を実現するため、日本金属工業株式会社との経営統合を契機に、グローバル事業体制の構築を大きな柱とした平成25年度から平成28年度までの4ヵ年を実行期間とする「24号中期連結経営計画」を策定し、この中で国内市場においては、以下のような新たな販売・生産体制、設備投資体制の構築を図っていくこととした。</p> <p>すなわち、国内販売・生産体制については、従来、高級・独自分野を開拓し、需要増に対応して新製品や戦略品種を拡大させることを目指してきたが、今後は、安定した需要が見込まれるコア製品の生産に経営資源を集中する生産体制に転換し、安定的な国内販売・生産体制の構築を図っていくこととした。</p> <p>このことから、設備投資体制についても、これまでの将来の成長分野への投資を積極的に推進する方針から、今後は、安定的な生産体制を構築するために投資を厳選し、品質向上やコストダウンのための投資を中心とする方針に転換することとした。</p> <p>これらの国内販売・生産体制、設備投資体制の変化を踏まえると、当社グループにおける設備は、今後長年にわたり平均的かつ安定的に稼働すると見込まれ、これに対応した減価償却費を計上し、適切な費用配分を図るため、有形固定資産(建物を除く)の減価償却方法を定額法に変更した。</p> <p>これにより、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が1,881百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,098百万円増加している。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証及び保証予約を行っている。

(債務保証)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
バル・ステンレス S D N . B H D .	5,937百万円	バル・ステンレス S D N . B H D .	6,224百万円
(株)ステンレスワン	1,202 "	(株)ステンレスワン	1,202 "
従業員(住宅融資)	789 "	従業員(住宅融資)	693 "
NIPPON METAL SERVICES(S) PTE LTD	454 "	NIPPON METAL SERVICES(S) PTE LTD	466 "
日鴻不銹鋼(上海)有限公司	437 "	日鴻不銹鋼(上海)有限公司	457 "
その他	501 "	その他	541 "
計	9,323 "	計	9,586 "

(保証予約)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
天津日華鋼材製品有限公司	18百万円	天津日華鋼材製品有限公司	19百万円
計	18 "	計	19 "

2 手形割引高

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
受取手形割引高	2,244百万円	受取手形割引高	1,371百万円

3 平成25年6月3日に発生した当社の連結子会社である日新製鋼株式会社堺製造所の冷間圧延機の火災に伴う特定の費用については、保険金の受取りが見込まれるため、火災未決算として流動資産のその他に772百万円計上しており、現時点では損失額を合理的に見積もることは困難である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	
減価償却費	5,691百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	549	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	49円49銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	4,945
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,945
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していない。

2【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

当社の連結子会社である日新製鋼株式会社は、建材製品製造業者向け塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯の販売における独占禁止法違反の行為を認定した公正取引委員会の排除措置命令及び課徴金納付命令について、同社の審判請求を棄却した公正取引委員会の平成24年6月13日付審判を不服として、平成24年7月13日、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起した。

(注) 本件に係る課徴金等については、日新製鋼株式会社で平成21年度において、特別損失に計上している。

(2) 期末配当の決議

平成25年5月20日開催の取締役会において、第1期(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)の期末配当につき次のとおり決議した。

期末配当による配当金の総額 549百万円
 1株当たりの金額 5円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年6月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月5日

日新製鋼ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉野保則 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 聡 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新製鋼ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新製鋼ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社の国内連結子会社（一部を除く）は、有形固定資産（建物を除く）の減価償却方法を当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。